

保護者の皆様

## 通行規制への対応（府道富田林五条線）について

千早赤阪村立千早小吹台小学校

校長 當麻 裕彦

処暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育推進のため、何かとご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年6月16日より、標記、府道富田林五条線の千早赤阪村東阪～千早区間が、新たに異常気象時の通行規制区間に追加されると、千早赤阪村教育委員会より通知がありました。

規制基準は、府道中津原寺元線と同じく、連続降雨量が150mm以上になると通行止めになります（6時間以上降雨がなければリセット）。

つきましては、通行止めのため通学バス（Aコース：阪本橋バス停）が運行できない場合には、通学バス・Bコース（府道中津原寺元線）同様、以下のように対応いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

※裏面に通行規制区間を掲載いたしますのでご確認願います。

### 記

#### I 登校前に、連続雨量が150mmを超え、通行止めになった場合 （警報が発令されていない場合の対応です。）

- ① 午前7時までに、150mmの通行止めの連絡があった場合  
警報発令時と同じ対応をする。  
学級連絡網等を利用し、全家庭に連絡をする。  
全児童自宅待機（登校した児童がいる場合は学校待機・家庭へ連絡）
- ② 通行止めが解除され、安全が確認できた時点で登校する。  
学級連絡網等を利用し、全家庭に登校再開の連絡をする。  
通学バス利用者については、通学バス運行時刻・授業開始時刻等の連絡をする。
- ③ 午前9時までに解除されない場合は、臨時休校とする。（電話連絡はしない。）

#### II 登校後に、連続雨量が150mmを超え、通行止めになった場合 （警報が発令されていない場合の対応です。）

- ① 通常通り授業を行い、終了後、Aコースバス：阪本橋バス停利用児童は学校で待機する。  
通行止めになった時点で、Aコースバス：阪本橋バス停利用家庭にバス連絡網で連絡をする。  
保護者・教育委員会の送迎が可能になるまでの間、学校で待機する。
- ② 諸般の情報から、150mmを超えると予想できる場合は、対象児童を含む通学バス（Aコース）の繰り上げ下校を行う場合があります。（その際は、Aコースバス利用児童の全家庭に連絡をする。）

※警報発令時の対応は4月8日配布「警報（特別警報を含む）発令時の児童の安全対策について」を優先します。